

令和3年9月30日

生徒・保護者の皆さま

東京都立府中高等学校長

奥秋 將史

緊急事態宣言の解除に伴う都立学校の対応について

(お知らせ)

秋天の候、皆さまにおかれましてはますますご健勝のことと存じます。日頃から本校の教育活動に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、国は9月30日までの緊急事態宣言を解除することを決定しました。東京都においては、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、都民に対する、外出については少人数で、混雑している場所を避けて行動すること、飲食店等の事業者に対する営業時間短縮、イベント関連施設等の事業者に対するイベント等の開催制限等の要請をリバウンド防止措置として、令和3年10月1日から10月24日まで、実施することとしました。本校においては、学校における感染の発生や感染の再拡大のリスクを低減するため、引き続き基本的な感染症対策を一層徹底した学校運営に努めてまいります。つきましては、下記のとおり、教育活動の実施についてお知らせいたします。

記

1 学校運営の基本方針等について

令和3年10月1日～10月24日 ※リバウンド防止措置期間後については、後日通知する。

(1)時差通学は、**時程変更**により継続する。※別紙日課表参照

(2)**対面による50分授業で6時限**を実施する。※中間考査は通常の時程で実施する。

なお、校内の感染状況に応じて、予定の変更や学校における対面の授業と家庭でのオンライン学習などの措置をとる場合もある。

2 教育活動等の実施について

(1)基本的な感染症予防策を一層徹底する。

令和3年9月1日付「緊急事態宣言の更なる延長に伴う都立学校の対応について(お知らせ)」別紙 1(1)(3)(4)(6)(7)・【家庭における感染症対策について(家庭に持ち込まない行動のお願い)】参照

(2)部活動等について

夏季休業明けの部活動における基本的な考え方(東京都教育委員会)に基づく活動を各部顧問の指導の下に実施する。令和3年9月10日付「緊急事態宣言の更なる延長に伴う都立学校の対応について(お知らせ)」(2)部活動について参照

3 その他

学校からの連絡については、Classi、メールメイト等を通して行いますので、適宜御確認をお願いします。また、感染予防や感染不安により登校できない場合は、学校へ御相談ください。

問い合わせ先

都立府中高等学校 副校長 大野 通子

学校TEL 042(364)8411 (平日 午前8時～午後5時)

緊急連絡先 070(1359)6253 (土日祝日及び平日時間外)